

国際共同研究シリーズ 12

グローバル安全保障のための パートナー

—日英防衛・安全保障関係の新たな方向—

ジョナサン・アイル、鶴岡路人、エドワード・シュワーク編

防衛省防衛研究所

まえがき

英国と日本は、政治、安全保障、防衛分野における二国間協力の強化を模索している。両国はまさに自然なパートナーである。あるいは、安倍晋三首相の言葉を借りれば、日英関係は基本的な価値観とリベラルな国際秩序の堅持への利害を共有しているという意味において、『『ア・プリオリ』のパートナーシップ¹』ということになる。両国関係を強化するものとして、日英は2012年6月に防衛協力に関する覚書に署名し、2013年7月には防衛装備協力と情報保護についての協定を締結した。続いて2015年1月には、ロンドンで第1回の2+2（外務・防衛）閣僚会合が行われた。また、2013年秋に台風ハイエンがフィリピンを襲った際には、日本の海上自衛隊と英国海軍が協力して災害救援にあたった。様々なレベルでの実務協力と対話が積み重ねられている。

このような背景のもと、日英両国の安全保障・防衛に関する代表的な研究機関である英国王立防衛安全保障研究所（Royal United Services Institute for Defence and Security Studies: RUSI、ロンドン）と防衛省防衛研究所（東京）は、2014年前半に日英協力に関する共同研究プロジェクトを開始した。本報告書はその成果であり、英語版は *Partners for Global Security: New Directions for the UK-Japan Defence and Security Relationship*, Whitehall Report, 3-15 として RUSI から2015年8月にすでに刊行されている²。この共同研究は、訪問研究員の相互派遣を含む両研究所間の長年のパートナーシップによって可能となった。2012年6月に両国の防衛当局間で署名された防衛協力覚書において、RUSIと防衛研究所の間のさらなる研究協力の推進が言及されたことから、両研究所間の関係は一層促進されることになった。

¹ 「安倍晋三日本国総理大臣基調講演」笹川平和財団・RUSI 共催日英安全保障協力会議、東京（2013年9月30日）。<http://www.kantei.go.jp/jp/96_abe/statement/2013/0930uk.html> アクセス日：2015年9月9日。

² 以下のRUSIサイトから報告書全文がダウンロード可能。なお、原稿は日本側担当分を含めて全て英語で作成されたため、日本語版はその翻訳。日本語に翻訳するにあたって、追加の説明が不可欠な箇所について、最小限度の加筆・修正がなされている他、『防衛白書』やその他政府文書のような日本語版と英語版が存在する資料が引用されている場合に、今回の日本語訳にあたっては、脚注に記載するものを日本語版に変更するなどの修正が行われている。<<https://www.rusi.org/publications/whitehallreports/ref:O55C9ECB2A41C8/>>

本報告書の主な目的は、今日の日英防衛・安全保障関係の大枠を提示し、さらなる二国間協力を実現できる分野について考察することである。さらに具体的に言えば、一方においては主に英国の読者に対し、英国との関係において、日本の外交・安全保障・防衛政策の新たな展開、および日英協力の展望について、日本人専門家の分析を提示することを目的としている。同時に、日本の読者に対し、日本とアジアに関する英国の利害と、日英協力の展望についての英国の専門家による分析を提示する。日英政府間の相互交流と協力が進展する一方で、直接の関係者や一部の専門家を除いて、協力関係の現状については、あまり知られていない状況が続いている。本報告書は、現場で進む協力の実態と進まない理解の間で広がりつつあるギャップを埋めることにより、日英関係に関する議論を前進させるための知的基盤を築くことを目指している。

ジョナサン・アイル (RUSI) による序章では、日英両国の安全保障アジェンダにおける重要項目——中国、ロシア、米国、先端防衛技術など——を概観し、例えば中国への対応をめぐる違いへの対処のあり方など、両国が取り組むべき課題を提言する。

佐竹知彦 (防衛研究所) による第1章は、日本の安全保障・防衛態勢における最近の展開を検証し、自己拘束的措置の緩和、対欧州を含む安全保障パートナーシップの多角化、価値志向という3つの特徴を指摘する。

エドワード・シュワーク (RUSI) による第2章では、視点を英国に移し、アジア太平洋における英国の安全保障政策について、防衛関与の役割を含めて概観する。ここでは、英国はアジア太平洋地域各国との外交・安全保障関係の強化に努めているものの、各国との関係が深まるにつれて、同地域の政治的紛争に関して中立を保つことが難しくなるだろうと論じられる。

ピーター・ロバーツ (RUSI) による第3章では、問題をさらに深く掘り下げ、欧州と太平洋地域の海洋安全保障へのアプローチの違いを検証する。また、航行の自由など、海洋ガバナンスに関する国際的な規範・規制という極めて重要な問題も取り上げる。さらに、中国の強硬姿勢の高まりを踏まえ、米国の役割と、英国、日本、インド、オーストラリアの4カ国間協力の可能性にも焦点を当てる。

第4章では鶴岡路人（防衛研究所）が、アジア太平洋およびその他の地域における日本の新たな—かつ急速に拡大しつつある—防衛外交を検証する。日英協力はこうした活動を通じて強化できるとの観点から、共同演習も含めた自衛隊と英国軍の相互運用性向上の重要性を特に強調する。

神宮司覚（防衛研究所）による第5章では、アジアの地域的文脈を超え、アフリカの平和と安定のための日英協力について考察し、アフリカに対する両国のアプローチの類似点と相違点を指摘する。結論として、アフリカにおける治安部門改革と工兵に関する能力構築支援の分野での二国間協力の強化が示される。

続く第6章では、トレバー・テイラー（RUSI）が日英防衛装備協力の展望を検証する。テイラーはこの分野における潜在性を認めながらも、協力をさらに進めるうえで両国が対処すべき実質的な課題を指摘する。

最後に、鶴岡路人（防衛研究所）による終章では、それまでの各章での議論を踏まえ、大枠としての日英協力の行方を規定する要素を検討する。具体的には、日英間の相互の期待と認識をどのように調整してゆくことができるか、そして、互いがそれぞれの地域において最良のパートナーであり続けることができるかが鍵であり、課題となる。

もともと、本報告書で取り上げた諸問題は網羅的なものではない。インテリジェンス、サイバーセキュリティ、宇宙に関する協力など、詳しく扱うことができなかったテーマも少なくない。これらについては将来的な研究課題としたい。

本プロジェクトの実施にあたってお世話になった日英両国のすべての方々と機関に感謝を申し上げる。なお、本報告書に表明された見解は執筆者個人のものであり、それぞれが所属するいかなる機関の見解を代表するものではないことを申し添えたい。

ジョナサン・アイル、鶴岡路人、エドワード・シュワーク
編者

2015年9月 ロンドン／東京にて

目次

まえがき	3
序章 日本と英国——戦略的関係のためのアジェンダ ジョナサン・アイル	9
第1章 安倍政権下の日本の防衛・戦略態勢 佐竹 知彦	15
第2章 アジア太平洋地域における英国の安全保障政策 エドワード・シュワーク	27
第3章 アジアと欧州の海洋安全保障 ピーター・ロバーツ	41
第4章 アジアおよび世界における日本の防衛外交 鶴岡 路人	51
第5章 アフリカの平和・安定に向けた日英協力 神宮司 覚	63
第6章 日英防衛装備協力の展望 トレバー・テイラー	79
終章 日英協力の課題と行方 鶴岡 路人	93